



Q 成年後見制度の利用促進

A 支援体制を確立し普及に努める

川合 利枝 議員

質問一 成年後見制度利用実態は、
二 法人後見事業について。
三 市民後見人の養成について。
答弁一（市長） 12月1日現在、32人の方が制度を利用しており、市長申立て件数は2件となっており。今後、高齢者や障がい者に対する権利擁護のために、利用手続の支援や制度の普及に努める。
二 法人成年後見人とは、社会福祉事業を行う法人が組織的に成年後見事務を行うものである。裁判所から選任された法人としては、社団法人成年後見センターリーガルサポートや社会福祉協議会、福祉公社がある。

い場合や資力に乏しく後見報酬を
 手当てできない場合などに有効な制
 度である。
三 市民の後見人養成については、
 養成研修内容をはじめ、養成後の
 バックアップ体制の確立、継続的
 な支援などが必要のため、社会福
 祉協議会など関係団体とも連携を
 図りながら検討していく。
◎その他の質問
一 悪臭のない水路を
二 緊急医療情報キットについて

Q

落ち込む税収と予算編成

A

税収確保し支え合う仕組みつくる

金泉婦貴子 議員

質問一 予算編成に当たっての重
 要課題と優先順位について。

充実、市民生活の利便性の向上な
 どがある。

二 税収を高めるための方策、歳
 入確保という観点での施策は。

小学校体育館耐震補強事業、フ
 アミリーサポートセンター運営事
 業、公民館での各種証明書の交付
 窓口拡大などを優先度の高い事業
 としている。

三 国、県の補助事業の今後は。

二 口座振替納付の推奨、個別訪

四 市民サービスの捉え方は。
答弁一（市長） 重要課題として、
 安心・安全の確保、子育て環境の

問の実施、休日納税や相談窓口の
 開設、コンビニ収納等で税収確保
 に努める。
 さらになる歳入確保のために、有
 料広告の拡充や未利用地の売却処
 分にも努める。
三 本来、国や県が負担すべき事
 業は、引き続き補助事業として実
 施するよう働きかけていく。
四 市民ニーズは複雑、多様化し、
 行政のみで担うことが難しい。市
 民、NPO、企業、行政などが連
 携、協力して、ともに支え合う仕
 組み作りを取り組む。
◎その他の質問 教育環境の整備
 について

